

# 入園のしおり



社会福祉法人けやき会

認定こども園

# 吉田保育園

令和8年度

## 【 理念・目標・方針 】

1. 保育理念(社会福祉法人けやき会)  
社会福祉法人けやき会は、子どもの最善の利益を守り、家庭や地域の連携のもと、心身ともに穏やかな子どもの育ちを援助します。(児童福祉法第39条に基づく)
2. 保育方針(吉田保育園では)  
○子どもの安全と安心を基本として、自ら伸びる力を大切にし、それぞれの成長や個性に応じた保育をする。  
○子どもの目線で、一人ひとりの気持ちを受け止め、その主体的な活動を育む保育をする。  
○保護者と子どもの成長の喜びを共有し、保護者理解のもと子どもの最善の利益を考慮した保育をする。
3. 保育目標(吉田保育園では)  
○元気でたくましい子どもを育む  
○思いやりがあり、友達と自分も大切にできる子どもを育む  
○のびのびと自分らしさを表現できる心豊かな子どもを育む  
○自分で考え行動できる子どもを育む  
○自分のことは自分でできる子どもを育む



## 【 施設の概要 】

### 1. 運営主体 (法人)

名 称	社会福祉法人けやき会
所在地	嬉野市嬉野町大字吉田丁 4808 番地
連絡先	0954-43-9463
代表者	理事長 富永 良暢

### 2. 施設の概要 (保育園)

名 称	吉田保育園	開設日	平成 12 年 4 月 1 日
所在地	嬉野市嬉野町大字吉田丁 4808 番地		
連絡先	0954-43-9463 (ファックス 43-9455) メールアドレス yoshidahoikuen@po.ktknet.ne.jp		
管理者	園長 森脇 一弘		
利用定員	60 名		
〃 クラス別	0 歳児	1・2 歳児	3~5 歳児
	7 名	16 名	37 名
開所時間	月曜日～土曜日 午前 7 時～午後 7 時		
休業日	日曜日、国民の祝日、年末年始 (12 月 29 日～1 月 3 日)		

### 3. 保育時間と延長保育時間

#### 【2号・3号の場合】

〈保育標準時間〉

7:00 9:00 12:00 17:00 18:00 19:00

平日	←通常保育時間→	※1 延長保育届出必要	延長保育料発生
土曜日	←通常保育時間→	→※2 :お迎えが午後1時以降になる場合は届出必要	〃

〈保育短時間〉

7:00 8:00 9:00 12:00 16:00 18:00 19:00

平日	←通常保育時間→	延長保育料発生	
土曜日	←通常保育時間→	※2 :お迎えが午後1時以降になる場合は届出必要	〃

※1 延長保育：事前の届け出をお願いしています。

※2 土曜日午後居残り：人数を把握するため、事前の届け出をお願いしています。

(その週の水曜日まで)

保育短時間は7:00~8:00  
の時間帯も延長保育発生します

#### 【1号の場合】

7:00 9:00 12:00 14:00 18:00 19:00

平日	一時預かり時間	←通常保育時間→	←一時預かり時間→	一時預かり時間
土曜日 夏季休業日 学年末休業日	←一時預かり時間→			一時預かり時間

### 【 利用料等について 】

1. 月額保育料以外の利用者負担 ※月額保育料は、市が決定し園で徴収します。

給食費	・副食費（おかず・おやつ）毎月5,000円(2号・3号) （おかず） 毎月3,300円(1号) ※但し、3歳児クラス以上の園児のみです。また、国の定めた費用免除の基準に該当する園児は実費の徴収はありません。 ・主食費（ごはん）毎月600円（徴収は3歳児クラス以上）
保護者会費	毎月200円
絵本代	毎月500円程度（3歳児さくら組以上）
キッズサイエンス	500円程度/年1回（すみれ組対象）
制服代	制服7,250円、遊び着2,250円、カラー帽子1,000円、体操服3,780円（その都度金額に変動あります）※令和8年3月31日より ※園からの貸し出しも可能です（申し出てください）
親子遠足	その都度お願いする金額が変わります。
送迎バス代	片道900円/月、往復1,800円/月 （希望者のみ、また2歳から利用可能）

※令和5年度より口座振替にて徴収させていただきます。

2. 延長保育料(2号・3号対象) 次の場合には、延長保育料をいただきます。

標準時間：午後 6 時以降の降園の場合は 100 円/1 時間（一人あたり）  
 短時間：午前 7 時から 8 時未満場合は //  
 午後 4 時以降の降園の場合は //

3. 預かり保育利用料(1号対象) 次の場合には、預かり保育料をいただきます。  
 午前 7 時から 9 時登園の場合は、100 円/時間  
 午後 2 時以降の降園の場合は //
- 土曜日の利用時 //
- 夏季休業(8/14・15)・学年末休業(3/31)の利用時 //
- ※ただし、利用料の上限額(日額 450 円、月額 11,300 円)  
 ※子育てのための施設等利用給付認定・変更申請書を提出されている(新 2 号対象者)場合は、補助対象となり免除され  
 ます。

4. 一時預かり保育の利用者負担  
 利用料 2,000 円/1 日、1,000 円/半日

## 【 一日の保育スケジュールと年間行事予定 】



### ■保育園の一日の流れ

時 間	内 容	
7:00	開園 随時登園	送迎バス迎え開始 8 時前後より
9:00 9:30	自由あそび あさのおやつ(未満児) (クラス別活動※) 朝のうた、体操 室内あそび、戸外あそび 制作等 片付け等	※各クラス、年齢に応じたクラス活動。 (おむつ交換、排せつ、手洗い、等も随時)
11:00	給食準備(未満児) 11:10 給食(未満児) // 給食準備(以上児) 11:40 給食(以上児) はみがき	手洗い
13:00	午睡	
15:00	おやつ 帰りの用意、 帰りのあいさつ(歌)	手洗い
16:00	自由遊び 順次降園	送迎バス送り開始 4 時前後より

■年間行事予定

月	日	曜	行 事	月	日	曜	行 事
4	1 8 15 16	水 水 水 木	<b>入園式</b> スイミング教室開始 スイミング体験 保護者役員会	10	1 8 15 22 29	木 木 木 木 木	稲刈り (予定) 秋遠足 内科検診 (第2回目) 予定 劇団人形劇 歯科健診 (第2回目) 予定
		3月 済	菜園活動 (じゃがいも、さつまいも)		未		さつまいも収穫
5	14 14 15 21 未	木 木 金 木 未	フッ素開始 歯科検診 (第1回目) 親子遠足 内科健診 (第1回目) うめちぎり	11	10 20 28	火 金 土	尿検査 (第2回目) 総練習 <b>はっぴょう会</b>
6	9 13 16  未 未 未	火 土 火  未 未 未	尿検査 (1回目) <b>保育参観 (親子観劇会)・給食参観</b> 田植え (予定)  さかな放流 さつまいも芋苗植え カレークッキング (予定)	12	25	金  未定	クリスマス会  記念写真撮影
7	7 13	火 月	七夕会 (※6日野中医院・吉田郵便局) プール開き	1	23	土	保育参観
8	4 22 25	火 土 火	園夏祭り会 吉田地区夏祭り (予定) 保護者役員会	2	3 16	水 火	節分 (まめまき) おわかれ遠足 (すみれ組)
9	3 4 12	木 金 土	総練習 (未満児) (保育園) 総練習 (以上児) (U-S P) <b>親子うんどうかい (U-S P)</b> 	3	3 4 9 12 20	水 木 火 金 土	ひなまつり会 新入園児健診 (説明会) 保護者役員会 お別れ会 <b>卒園式</b>
その他：○体育教室 21回/年 (すみれ・きく) ○誕生会 (各クラスにおいて毎月実施) 予定 ○身体測定毎月1日実施 ○避難訓練 1回/月 (第2火曜日) 予定 ○フッ素洗口 毎週木曜日 (5月より)							

## 【 保育園からのお願い 】

### ■登園・降園の仕方、保育時間について

- ① 登園は、9時までにお願いいたします。(登園時間は、7時からとなります)
- ② 欠席、遅くなる旨の連絡も9時頃までにご連絡ください。
- ③ 帰りのお迎えの時間が、遅くなるお宅は、延長保育申請書をお願いいたします。(目安として午後6時以降になる場合といたします)
- ④ 土曜日の居残り保育をされる場合は、土曜居残り保育届をお願いしております。(その週の水曜日までにお知らせください。両親ともお仕事の場合にのみ。※冠婚葬祭・クラブ活動の送迎などは除く)
- ⑤ 送り迎えは、保護者(ご家族)で行ってください。  
迎えに来られる方が、いつもと異なる場合は事前の連絡をお願いいたします。  
(場合によっては、確認がとれるまでお引渡しができない場合もあります)
- ⑥ 欠席や登園が遅くなる時は、連絡下さい(9時までを目途に)  
コドモンを利用しご連絡ください。※p.8 コドモン(登園管理システム)参照ください。お急ぎの場合や緊急の場合は、電話にご連絡ください。
- ⑦ 送迎時は、園舎と園庭の間のフェンス扉口を利用ください。フェンスの開閉は、危険防止のため保護者でお願いします。(必ずその都度閉めてください)

### ■服装

- ① 制服で登園し、園では遊び着の着用を推奨します。(3歳児以上、夏場を除く)
- ② 活動しやすく、着脱しやすい服をきせてください。
- ③ カラー帽子は個人で購入して下さい。園で販売します(1歳以上)  
すみれ(黄緑)、きく(赤)、さくら(青)、ばら(黄)、もも(ピンク)  
尚、色は持ち上がりです。
- ④ 体操服は、「うんどうかい」「親子遠足」「体育教室」などで着用します。(普段に着用しても結構です。)園で販売します。
- ⑤ 靴のサイズ(大きさ)は、成長に合わせてください。(大きすぎるとケガにつながります)



### ■給食(3歳児以上クラス)

- ① 月曜日から土曜日までは、「はし」を持たせてください。  
・「はし」の材質は、木製の「六角ばし」がおすすめです。(エジソン箸は、正しい箸の持ち方が身につけにくいとされています。)
- ② メニューにカレー、ハヤシもはいるしますので、その場合はスプーンをお願いします。
- ③ 三点セット(はし、スプーン、フォーク)のケースは持たせないようにお願いします。(成長に合わせてできれば一つを持参ください)
- ④ 水筒を持参ください。
- ⑤ 献立表は月初めにお渡しします。(見やすい所に貼っておいてください。)
- ⑥ 給食の提供は、12時までです。(遅刻や通院後の登園の場合必ず要連絡)



■おたより（園だより、食育だより）

- ①園だよりは、月初めにお配りします。（行事予定等もお知らせします）
- ②食育だよりは、毎月 20 日ごろに配布いたします。

■家庭保育

- 保育園は、昼間はたらく保護者の方々に代わって、お子様のお世話をしながら、成長を見守るところです。
- お仕事がお休みのときなどお子様と一緒に過ごすことが出来る日は、子ども様との時間を大切にして家庭保育の時間も持ってください。

■コドモン（登園管理システム）

- ①全園児の登園降園の状況は、コドモンシステムにより管理をしております。  
登園時（降園時）には、専用のタブレット（又はカードリーダー）にて打刻をお願いいたします。
- ②家庭保育（欠席）や遅れての登園時の場合は、なるべく電話ではなくスマートフォンによりコドモンアプリにてご連絡ください。（急ぎの降園などの連絡は、電話にてご連絡ください）
- ③緊急の連絡について  
台風・大雨・積雪等にとמונau、緊急の連絡もコドモンシステムを利用し配信します。
- ④お知らせやお願いについて  
必要に応じて、園からのお願いやお知らせも配信いたします。
- ⑦園情報の発信について
  - ・年間行事の予定を確認していただくことができます。
  - ・園児の園内での様子も配信をいたします。（不定期）



■その他

- ①遊び着、はし、はし箱コップ袋は毎日洗って下さい。
- ②布団は、二週間に一回お返ししますのでお洗濯をお願いします。  
以上児は歯ブラシを毎日お返しします。（その都度汚れの除去をお願いします。  
また必要に応じて新しくしてください。必ず記名下さい）
- ③持ち物には、すべて全部大きめに名前を書いてください。

■ご意見（要望・苦情など）

- 大切なお子様をお預かりするにあたり最善の配慮をこころがけながら保育にあたらせていただきますが、気になることやご要望等があられたら、遠慮なくご相談ください。

苦情解決責任者（理事長 富永良暢）（園長 森脇一弘）

苦情受付担当者（主任保育士 横尾 彩）

第三者委員（石橋孝信 けやき会監事 0954-62-5396）

（熊谷乗宗 福祉有識者 0954-66-2076）



メールアドレス (yoshidahoikuen@po.ktknet.ne.jp)



## 【保育園の給食】



～2011年度には、県食育大賞を受賞しました！～



### ■食事の大切さ（とても大事です）

吉田保育園では、子どもたちが、たのしくおいしく食べる食事をめざしています。食材は旬の食材をふんだんに使い、地元でとれる食材を取り入れ（地産地消）からだによい和食が中心で、煮物・和え物などの献立を多く取り入れています。また、朝食を摂られることは、成長にとっても大切なことです。



### ■地産地消の日

月に一回「地産地消の日」として吉田まんぞく館から旬の地元の農産物を仕入れて給食に取り入れています。地元産で農薬が少なめの安全性を考えた新鮮な食材を子どもたちに提供できます。

### ■かまどご飯の日

月に一回「ごはんの日」としてかまどご飯をしています。（但し、夏場はお休み）  
※かまどご飯の日は、ご飯を入れる弁当箱のみ持ってきてください。

### ■給食展示

平日の昼の給食とおやつを展示しています。（但し、夏場はお休み）  
お迎えの時、お子さまと一緒にご覧になって会話をされることも食育の一環になります。

### ■添加物

添加物とは、加工や見た目、日持ちを良くするために使用されているものです。現在吉田保育園では、食の安全性に配慮し調味料や加工品等を中心になるべく使用しないように努めております。



### ■離乳食

- ①離乳食はご家庭と連絡をとり、月齢・個人差などに応じ個別で準備します。
- ②乳児の粉ミルクは園で準備します。
- ③持参された哺乳びんと乳首は、毎日消毒したものを使用します。



### ■食物アレルギー対応食について

- ①吉田保育園では、食物アレルギーについて、お子さまの状況をその都度保護者様より情報の提供をうけ、必要な対応をすることができます。
- ②食物アレルギーは、親子とともにいろいろな意味で大きな負担となることが



- 頓服薬の使用基準「熱がでたら」「咳が出たら」「発作が出たら」は園では判断できませんのでその都度連絡し確認が必要になります。また坐薬の使用はできません。
- 「お薬袋（薬連絡票）」と 1 回分の薬袋や容器に名前、与薬日の記名をして、保育士に直接手渡してください。
- 使用する薬は、当日分のみ持参して下さい。また、お子さんに初めて使用する薬は対応できません。
- 「お薬袋（薬連絡票）」の用紙は、保育園にあります。袋や容器には名前を保護者の方が記入してください。
- 主治医の診察を受けるときは、お子様が保育園に在籍していることをお伝えください。

### ■伝染病について



- 伝染性感染症の疑いがある場合は、登園できません。  
保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが一日快適に生活できるようご協力ください。
- 医師の指示のもと感染症の恐れがある病状によりお休みされ、登園を再開される場合は、医師が記入した「治癒証明書※事務所発行」を提出していただく必要があります。
- 感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育園生活が可能となる状態となつてからの登園であるようにご配慮ください。  
(元気そうに見えても、下痢や微熱が続いている様な状態の時は、お子様の急な発熱や他のお子様への感染の可能性もございますのでご配慮下さい)
- 当園で感染症が発症した場合は、掲示板等でお知らせ致しますのでご注意ください。



### ■その他

- 慢性の病気（気管支炎、てんかん、糖尿病、アトピー性皮膚炎など）で、日常における投薬や処置については、お子様の主治医・囑託医の指示にしたがうとともに、保護者及び園相互の連携が必要ですので、症状、経過等を必ず担任にお伝えください。
- 予防接種後の当日保育はご遠慮ください。  
急な体調の変化の可能性があります。安全面に考慮し、予防接種後の登園は控えていただくか、降園後の午後からのに予定されてください。

【 登園を控えていただくのはこんな時です。 】

必要に応じて登園許可書（治癒証明書）を提出いただきます

治癒証明書  
(登園許可書)

感染症名	感染しやすい期間（※）	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過していること
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い）	発症した後5日経過し、かつ解熱した後2日経過していること（乳幼児にあっては、3日経過していること）
風しん	発しん出現の7日前から7日後くらい	発しんが消失していること
水痘（水ぼうそう）	発しん出現1～2日前から痂皮（かさぶた）形成まで	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）	—	医師により感染のおそれがないと認められていること。 (無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している5歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。)
急性出血性結膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）	—	医師により感染の恐れがないと認められていること

必要

インフルエンザ  
専用（登園  
届）

必要

必要

必要

必要

必要

必要

必要

必要

必要

必要

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については（－）としている。

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑 (りんご病)	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1か月程度ウイルスを排出しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化していること
突発性発しん	—	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

必要

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については(—)としている。

新型コロナウイルス感染症	潜伏期間 2～7日	発症日を0日として、発症から5日目まで療養 但し、登園時はしばらくマスクの着用をおすすめします(発症日から10日まで)
--------------	-----------	--

新型コロナウイルス専用(登園届)

◎治癒証明書の必要ない感染症についても必ず受診をされ、医師の登園の許可をお願いします。(医師の許可は、口頭で結構です)

◎治癒証明書(登園許可書)は、現在3種類あります。

- ①インフルエンザ「意見書 兼 登園届」
- ②新型コロナウイルス「意見書 兼 登園届」
- ③治癒証明書(インフル・コロナ以外の病気)

※以上の治癒証明書及び届けは、流行期や保護者の求めに応じて園よりコドモンアプリにてデータを送信します。(また園での手渡しも可)

また、①②の「意見書 兼 登園届」初回受診に用意をして医療機関に提示することができれば、初回に発行してもらうことができるものです(ただし、再受診の必要性については医師の判断によります)

# 送迎時の車の進入経路

## 【送迎時の車の侵入経路】

朝夕の自家用車送迎時の事故防止のため下記のとおり車をすすめてください。

